

# 総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年6月27日（水曜日）

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前11時53分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西照康

// 東 篤

// 堀江かず代

// 赤星ゆかり

// 村上和久

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	高木 健吉
参事（統合校整備等推進室長）	岸 重臣
教育総務課長	光岡 伸一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	豊田 高久
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	草別 富夫
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	池渕 晃
市民学習センター次長	浦田 純一
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
統合校整備等推進室主幹	加納 寛之
教育総務課主幹（調整担当）	平井 聖子

## 【財務部】

部長	奥村 信雄
理事（税務担当）	平垣 申明
理事（資産活用担当）	山本 純一
次長	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
参事（市民税課長）	高畠 利明
参事（債権管理対策課長）	吉武 稔
財政課長	清水 裕樹
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
資産税課長	高柳 誠
用地課長	追分 禎一郎
税務事務所長	池田 太
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	鈴木 富勝

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る  
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長           まず皆さんに少しお話があります。昨日、大変痛ましい事件が起こりました。亡くなられた方については本当に心から哀悼の意を表したいと思っておりますが、それを鑑みまして、きょう議案の審査に入る前に昨日の事件についての報告等を含め、教育委員会から説明をしていただきたいと思います。これより、教育委員会所管分に入りますが、まず教育委員会事務局長から挨拶をお願いします。

教育委員会事務局長   〔挨拶〕

学校教育課長       〔事件の報告等について説明〕

委員長           ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

赤星委員 誰もが本当に大きなショックを受けていると思います。報道で知る範囲なのですが、学校は非常に冷静で落ち着いた的確な対応をされていたと思いますので、本当に敬意を表したいと思います。

奥田小学校には富山中央警察署から第一報が入ったということなのですが、そのときに容疑者が刃物だけではなくて拳銃を持っているという情報は学校に伝わっていたのでしょうか。

学校教育課長 学校からは、14時10分に富山中央警察署から報告を受けたと聞いておりますが、そのときには刃物を持った男が奥田交番の近くを逃げているため児童の下校をとめてほしいという連絡であり、その時点では特に拳銃については把握していないと思います。

赤星委員 実は、ちょうど私は地元の小学校にお伺いしておりまして、校長室でお話を聞いているときに教頭先生が、ファクスで今おっしゃった内容と同じような一刃物を持った男が奥田交番のほうにという一情報が来たということで初めて知ったのですが、今のお話ですと拳銃を持っているという情報は伝わっていなかったということなのではないでしょうか。夕方になるま

ですと伝わらなかったということでしょうか。

学校教育課長 14時10分の時点では刃物という情報だけだったのですけれども、その後すぐに男が確保されておりまして、その時点では校長は男が拳銃を持っていたという認識はあったというふうには思っております。

赤星委員 学校の先生がさすまたを持って対応しようと言われたと聞いているのですが、校長先生は拳銃を持っているという情報がなくても、立ち向かうのは危険だから立ち向かうなとか外の確認に行くなと指示されたとお聞きしております。これは危機管理として子どもたちや職員の皆さんの生命や安全を守るために、本能的に的確な判断をされたと思っております。先ほど、必要に応じてカウンセラーなどを派遣して子どもたちの心のケアをしていきたいということでしたが、カウンセラーは何人くらいを派遣される予定でしょうか。

学校教育課長 学校教育課には常駐の臨床心理士がおりますし、教育センターにも複数名おります。また県からは、それで足りなければさらに応援するというふうな連絡をいただいております。

赤星委員 大人でさえも大きなショックを受けている中で、子どもたちは安全であるはずの学校の敷地内でこのようなことが起きて、本当にはかり知れないショックを受けていると思いますので、保護者を含めて、本当に十分な心のケアをやってあげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 要望ですね。  
報道機関の皆さんは委員席の後ろに入らないように、よろしくをお願いします。

上野委員 昨日のことはどの方にとっても本当に重大な事件であったというふうに思いますし、そして亡くなられた方には本当にお悔やみを申し上げたいと思います。  
私自身、安全メールをいただいた側ではありますが、状況に際して学校が教育委員会と連携をとっていたということですが、第一報が来て、第二報が来るまでの間、保護者にあまり情報がなかったということで随分と動揺が広がったのではないかと思います。教育委員会のほうで判断をされて安全メールを送られていたのだと思いますが、その間にも安全メールを1通送っていただくといった判断はされなかったのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会からは、14時44分にまず学校に対して下校させないでほしいというファクスを送っております。その後、男が確保されたという情報を得まして、14時55分に犯人が確保されたことから下校の待機は解除するというファクスを送っておりますので、その後、学校が保護者の皆さんに安全メールを配信しているというふうに考えております。それが遅かった学校があるということですか。

上野委員 一応、安全メールでは16時以降に下校一児童を引き渡すという内容だったと思いますが、やはり保護者自身もどういった状況になっているのか—もちろんニュースを見ておられない方もいらっしゃると思いますが—状況の判断がつかないという点から、もちろん児童を心配しておられたと思います。実際、職員の方々には随分と適切に対応していただいたと思いますが、情報に関してはできるだけ早く対応していただきたいと思います。

もう1点は要望になると思いますが、先ほど赤星委員もおっしゃいましたが、子どもに関しては特に十分な心配りをしていただきたいという点と、保護者に対して説明などをされる機会があるのであれば、ぜひ保護者も含めて対応していただきたいと思います。

委員長 要望ということですね。

高見委員 学校へ子どもを迎えに来てほしいという保護者への案内ですが、実際保護者へ伝わらない家庭というのはどのくらいありましたか。わかりませんか。

学校教育課長 奥田小学校に関してですか。現時点では把握しておりませんが、安全メールへの登録はかなりの方がしていると思っております。

委員長 現実には皆さんは安全に帰られたということですよ。

学校教育課長 はい、18時45分には全員帰っております。

高見委員 保護者に伝わらない家庭の子どもは、どのような帰し方をされたのですか。

学校教育課長 一番最後のほうに帰した子どもについては、学校が保護者の緊急連絡先を聞いておりますので、携帯電話などに直接電話して事情を伝えて迎えにきていただいております。

高見委員 こういう時代ですから、100%の保護者に伝わらないということは結構想像できます。

仕事の関係もあるだろうし、個人的な用事の関係もあるだろうし。そういった点もこれから気をつけながら、保護者の皆さんも学校に預けたら預けっぱなしではなくて、緊急連絡網をしっかりと使えるように、再度全ての学校でチェックをされたほうがいいと思います。それを要望しておきます。

江西委員 現在、小学校は65校ありますが、全ての学校で安全メールを配信するというシステムを導入していると考えてよろしいのですか。

学校教育課長 全て導入しています。

江西委員 奥田小学校では、きのうそういった事件がありましたので、下校させませんというメールと待機を解除しましたというメールをそれぞれの保護者に送られているとは思いますが、今時間をお聞きしたら10分間ということですから大変早かったと思いますけれども、ほかの小学校では解除しましたというメールだけを送られた学校もあるのかと思います。そのメールの配信状況についてはどのように認識されておられますか。

学校教育課長 学校は、下校させないでほしいというメール

と待機を解除しましたというメールの2つを送ったわけですが、その間が短かったことから、メールを2つとも送ったのかどうかという確認まではとっていないところであります。

江西委員

わかりました。10分間ですので、恐らくその事情がどのようなことかと考えているうちに待機が解除されたということで、メールを送られているということも十分あり得るかと思えます。本来、下校させないというメールが送られてきていれば、保護者がその後の対応というものを一それぞれ働いている方もたくさんいると思うのですけれども一考えますが、解除されましたというメールなので、何の想定もせず、「そうか、何かあったのかな」と思われたところもあるのかなと思えます。通常であれば、下校させないでほしいということ案内していれば、その次は……、そうですね、今回は時間が短かったということですね。すみません。

では、もう1点お聞かせください。今回は富山駅近くの奥田小学校でこの事件があったわけですが、これは富山市内全域の65校全ての小学校に同様の対応という認識でよろしいですか。

学校教育課長   こちらからファクスを一斉に送って、同様の対応を指示したところです。

赤星委員       昨夜のニュース映像で学校のガラスに銃弾が当たって、穴があいているのを見たと思いますが、それは容疑者が撃った弾によるものなのですか。

委員長         赤星委員、今は現場のこととかではなくて、対応のことです。現場の状況等についてはこれからまた出てくることなので、そういった細かいことにつきましては……

（「警察が検証している最中だ」と発言する者あり）

委員長         今、捜査しているところであります。いろいろな捜査の中で検証できたことについては、また委員会のほうでもしっかりと……

（「教育委員会は捜査当局ではないから、誰が撃ったのかというのはわからない」と発言する者あり）

赤星委員       言い方をかえます。窓ガラスに弾が当たって穴があいているのは事実ですか。

学校教育課長 学校教育課としては未確認です。

委員長 ほかにないようですのでこの程度にとどめます。

次に、議案の審査を行います。

議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正、

議案第108号 工事請負契約締結の件（旧五福小学校解体工事）、

議案第109号 工事請負契約締結の件（上滝小学校大規模改造（その3）主体工事）、

以上3件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局次長〔議案第99号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

学校教育課長〔議案第99号中  
副読本作成事業について、  
議案説明資料により説明〕

生涯学習課長〔議案第99号中  
民俗民芸村周辺法面調査測量設計業務委託に

ついて、  
議案説明資料により説明]

図書館長           〔議案第99号中  
図書館旧本館解体について、  
議案説明資料により説明]

大沢野生涯学習センター  
所長               〔議案第99号中  
エアコン取替業務委託について、  
議案説明資料により説明]

学校施設課長       〔議案第108号について、  
議案第109号について、  
議案説明資料により説明]

委員長             これより、質疑に入ります。  
順次、質問を受けつけていきます。まず、副  
読本作成事業について質疑はありませんか。

高見委員           今回が初めてではないのですが、過去にいろ  
いろな副読本を出されています。そういった  
類い—特に今回のものに絞って言えば、これ  
は単年度だけの事業になるのか、あるいはこ  
れから何年間か小学校5年生あるいは4年生  
に毎年出していくのか、どういう形になるの  
ですか。

学校教育課長 現時点では毎年、小学校5年生に使ってもらおうと思っております。

高見委員 そうした時に、過去の副読本についてはどういった形になりますか。恐らく集めると相当な部数になると思いますが。

学校教育課長 現在、富山市の全体の様子などを記した小学校三、四年生の副読本もございますし、本市の他の部局一税に関するものや環境に関するものですか、それぞれ違う学年で活用しているところです。今回は薬に特化したものをつくるということでございます。

高見委員 ちょっと心配だったのは、毎年ではないのですけれども時々一副読本が作成されて、子どもたちに勉強させることは非常にいいことです。それで賛成するのですが、子どもたちが副読本で頭が相当いっぱいになってきているのではないかと思っています。今ほど言われた環境問題についても、例えばイタイイタイ病やカドミウムの関係のものも出ているし—私も見させていただいたのですけれども—一副読本といえども、過去の方も含めて子どもたちにしっかりと授業されていますよね。

学校教育課長 委員がおっしゃるように、教科書がまず主体であって、必要なところは副読本を見たりしますので、適宜、負担なく使っております。

東委員 作成スケジュール（案）を見ると、ことし8月に編集委員会を設置するということが、最終的には平成32年4月から授業で活用していくということです。この間、予算は総額で幾らくらいになるだろうと想定していらっしゃいますか。

学校教育課長 今回の補正予算で編集委員会と執筆部会について上げたのが26万8,000円なのですが、平成30年8月に行う編集委員会において大きな方向性が決まると思います。来年度の予算要求はその後ということになるため、現時点で正確なことは申し上げられない段階でございます。

委員長 ほかにないようですので、次に民俗民芸村周辺法面調査測量設計業務委託につきまして質問のある方はいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、次に図書館旧本館解体に

ついて質問のある方はいませんか。

金谷委員

昭和45年に富山市政80周年記念事業として図書館ができたというふうに聞いております。その建物の表玄関や外壁の壁面にシンボルマークがあろうかと思っております、これは富山市の偉大な歩みを見つめる目ですとか、今後の発展を見きわめる目、文化と産業の伝統を見守る目というふうな意味があって、作家の村上さんという方の作品ということです。今後これを残したり、どこかで使うなどという考えはありますか。

図書館長

今ほど委員がおっしゃったとおり、昭和44年から昭和45年にかけて市政80周年記念としてあの建物を建てたときに、建物のシンボルとして、「め」というタイトルで高岡市出身の彫刻家の村上 丙さん一後に村上 炳人というふうに表しておられますけれども一に依頼して作成していただいたものであり、今ほどの御説明にあったとおりの意味もあるというふうに聞いております。そういう意義のあるものですので、何とか保存できないか技術的な検討なども行いました。下から見てもそれほどには思わないのですが、あのシンボルマークは縦5メートル、横10メートル

という非常に大きな造形物です。コンクリートに少し手を加えたコンクリート主体のもので、外すということ自体一壊れずに外すというのは、なかなか難しいということがあります。また、あの大きさですので、首尾よく外せたとしても活用がなかなか難しいかなということで、現実的には保存や今後の活用は難しいだろうと考えております。

ただ、その制作過程でマケット一模型をつくっておられます。ちょうど100分の1の大きさ一縦50センチメートルと横1メートルのものを図書館で所蔵しておりますので、今後機会があれば何かのときに活用して、そういう意義というものを後世に伝えられたらなと思っております。

赤星委員

私は今、金谷委員と同じ気持ちです。あの場所にあのシンボルマークのついた図書館があったことは、多くの市民の皆さんや県民の皆さんの心の風景一大事な景観の1つであったと思います。富山市では旧大和百貨店の建物も空襲で焼け残った大事な建物で、何とか保存できないかという話もありましたけれども、それができなくて新しい建物になったという経緯もあるので、景観としてもシンボルマークを何かの形で何とかできる限り生かしてい

っていただきたいなという気持ちでいっぱい  
です。

委員長

要望ですね。

ほかにはないようですので、次のエアコン取替  
業務委託について質問のある方はいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、次に旧五福小学校解体工  
事について質問のある方はいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、次に上滝小学校大規模改  
造（その3）主体工事について質問のある方  
はいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質  
疑を終結いたします。

これより、議案第99号中教育委員会所管分、  
を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中教育委員会所管分、議案第108号、議案第109号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決・同意されました。以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第8号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第14号、

報告第9号 平成29年度富山市継続費繰越計算書、第10款教育費、

報告第11号 平成29年度富山市繰越明許費繰越計算書、第10款教育費、

報告第17号 債権放棄報告の件中、教育委員会所管分、

報告第22号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）、

以上5件を、一括議題といたします。  
順次、当局の説明を求めます。

生涯学習課長 〔報告第8号中  
専決第14号について、  
議案書により説明〕

学校施設課長 〔報告第9号について、  
報告第11号中  
小学校費について、  
中学校費（耐震補強事業費）について、  
議案書により説明〕

統合校整備等推進室長 〔報告第11号中  
中学校費（統合校の新設事業費）について、  
議案書により説明〕

科学博物館長 〔報告第17号中  
科学博物館入場券チケットロール紙分契約解除に伴う損害金について、  
科学博物館入場券チケットロール紙分契約解除に伴う違約金について、  
科学博物館券売機システム保守点検業務委託契約解除に伴う違約金について、  
議案書により説明〕

学校保健課長 〔報告第22号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 ただいま説明いただきました学校給食会について伺いたいと思います。富山市の外郭団体の見直しに関する方針で、学校給食会については廃止を含めて見直すといった方針が出されたと思いますが、これについて教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

学校保健課長 赤星委員がおっしゃったとおり、富山市外郭団体の将来の方向性の中において学校給食会についても意見されているところでございます。まずは学校給食会の経営のあり方の改善に向けて、学校給食会の役割や現在の実情について検証することから今後始めていくことにしております。

赤星委員 さきの3月議会の委員会だったと思いますが、そもそも学校給食会というのはどこの県や市でもあるのかなと思っていたら、決してそうではないというような答弁をいただいたと思います。学校給食会というものは富山市や富

山県だけの独特なものなののでしょうか。全国的にどこにでもあるというものではないという認識でよかったですでしょうか。

学校保健課長 全国一律に学校給食会でやっているということではございません。

赤星委員 富山市学校給食会ができた経緯というのは、少しわかりますか。

学校保健課長 経緯ということはまだ把握していませんが、食材の調達を食数の多い市内全域で一括して購入する必要があるということから、昭和30年から設立されており今日に至っていると聞いております。

赤星委員 先ほど管理費の中に人件費とありましたが、職員の方は現在何人おられますか。

学校保健課長 現在6人います。

赤星委員 事業収入なのですが、給食物資購入費つまり保護者から集めた給食費ですが、一括購入がより安くできる方法なのかなと思っていたのですがけれども、今富山市の給食費は小学校で月額5,300円、中学校で月額6,300

0円です。昨年委員会視察で行った埼玉県草加市では、学校ごとに地域の農家さんや業者さんから食材を購入しておられて、なおかつ、給食費が小学校で4,300円—富山市より1,000円安く、中学校で5,100円—富山市より1,200円安いことを聞いてびっくりしました。委員の皆さんも驚いておられましたけれども、こういったところを参考に、どうしてこういうふうにできるのかということをぜひ研究していただきたいなと。学校給食会の役割ですとか今後のあり方を見直す中で、このようなところのやり方と比較して検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

学校保健課長 草加市の例についてはこちらでも把握しております。給食費に差があることについては、草加市は給食の集金を年11回しておられます。富山市は月額5,300円ではありますが集金は年10回なので、月額にしますと小学校で約470円、中学校で約570円高いということにはなります。ただ、草加市の献立はおかずの品数が富山市よりも1品少ないということになっているので、富山市としては頑張っつつくっているのかなと思っています。

委員長            そういった事情もあるということですね。

赤星委員            富山市は確かに頑張ってつくっておられます。ただ、保護者の皆さんに払っていただいた給食費が本当に地域に回っているのかという点についても考えていただけたらなと。学校給食会から以前取り寄せていただいた食材の産地ですとか加工がどこで行われた食材なのかなどを調べますと、県外のことが多かったです。加工食品などはほとんどが県外という状態でした。したがって、この事業費が結果としてどこへ回っていくのかということも検証の中でぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

学校保健課長        先ほども答弁しましたとおり、検証につきましてはこれから始めるという段階ですので、御理解いただきたいと思います。

委員長            ほかにないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、  
地震等、自然災害に関する学校敷地内外の安全点検の実施について、

当局から報告を求めます。

学校教育課長 〔委員会資料により説明〕

学校施設課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について何か質問はありませんか。

堀江委員 大阪府北部地震を受けてさまざまな安全対策をされるということですが、教育委員会のきのうの説明によりますと、実施期間が確か6月20日から6月22日までだったということを知っています。対象になってくる学校がたくさんございますので、さまざまな面を調査するに当たって、人員体制をどのように対応しておられたのかお伺いします。

学校施設課長 まず予備調査につきましては、学校の先生方に学校の敷地内及び隣接している部分についての調査協力をしていただいております。有識者による調査につきましては、ただいま営繕課と建築指導課に応援要請をしており、その職員とともに現地を調査しているところです。

堀江委員 一応いつごろまでを目途に調査を実施される予定ですか。

学校施設課長 今週を目途に現地の詳細調査をしたいと考えております。

堀江委員 今月中という捉え方でよろしいですか。

学校施設課長 はい、そのとおりです。

堀江委員 しっかりとした対応をよろしくお願いいたします。

赤星委員 私はまずは地元の小学校と中学校に伺ってきました。中学校の敷地内には対象物がありませんでしたが、隣接する民家には大きなブロック塀がありますし、通学路に面したお宅のブロック塀はすき間があいてちょっと傾いているものがあったりして、これは危ないと思いました。それは地区センターの所長さんに見てもらったとおっしゃっていました。小学校へ行きますと、校庭にいろいろなものがあります。例えば卒業生が制作した作品は、レンガのようなものをたくさん張りつけた塔のようなもので、高さが180センチメートルとか2メートルくらいあって倒壊のおそれがある

あると。それからプールの循環器用小屋の壁が積み上げたコンクリートブロックであるとか、門柱にひびが入っていたりとか、いろいろなものがありました。多分、卒業制作の作品などは建築基準法の対象ではないのではないかと思います。こういったものの点検についてはどのようにやっていかれるのか伺いたいと思います。

学校施設課長 委員がおっしゃるとおり、ブロック塀以外のもの一例えば隣地の塀などについても、学校の先生に調べていただいた情報がこちらに来ております。塀につきましても、敷地外のものであっても高さや幅が安全かどうかを一応詳細調査することとしておりますが、敷地内にあつて富山市が所有しているものではないので、改修のお願いと、もし改修依頼しても対応できない場合は学校敷地内で実際に安全対策がどのように取れるのかということについて考えていきたいと思っております。

一方、卒業制作などオブジェについても一応危険なものがあるのか照会をかけておりました。これは建築基準法で縛られるものではないのですが、実際にその付近へ行かないように生徒の行動範囲に制限をかけて対応するしかないのかなというふうに思っております。

赤星委員

難しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。中学校によると、通学路に面したところに塀がまだあるよと生徒が言っていますという話でした。ですが、そこに近づかないように通るように指導すると、今度は道で膨らんで一車道に出過ぎると車と接触することから、指導が大変難しいと言っていました。

先ほど通学路の安全対策連絡協議会でも検討するというお話でしたが、通学路に面した民家のブロック塀などについてはどのように一ちょっと今、御説明がありましたけれども一通学路の面からいうと今後どのようにやっていかれるのでしょうか。

学校教育課長

安全対策連絡協議会で話をして、学校が点検して、委員がおっしゃるようにもし民家に危ないブロック塀があったときには、実際に合同で現地へ見に行くという機会がございます。そこには地域の自治会の方や交通安全協会の方など地域の方も来られますので、それを改修するにはどのように依頼していけばいいのかというところは、そこでまた御相談を申し上げて対応していくということになると思います。

上野委員 今ほどの安全対策連絡協議会についてお聞きしたいのですが、新しい視点を取り入れていくと言われていたのですが、具体的にどういった点が変わってくるのでしょうか。

学校教育課長 今のところは、大きな揺れがあったときに倒壊するようなブロック塀などの塀を中心に考えています。これまでは通常の交通安全や側溝、用水など通常時の安全確保ということが主だったのですが、今回の地震を受けて、少し大きな地震が起きたときにどうなるのかという視点も入れていくということでございます。

高見委員 ブロック塀の問題については、今回が初めてではなくて、過去に何回も議題に上ってきています。そのたびに、例えば教育委員会も同じような調査などをいろいろやっておられるし、民家については建築指導課などが過去に何回も指導していて、塀についてはこういう強度でやりなさい、この強度以下だと認めませんというようなやり方でやっています。今回初めてこの問題が持ち上がっているわけではないので、周辺の通学路については教育委員会から建築指導課に要請して、指導するところはしっかり指導してくださいというよう

なやり方をしてください。学校で対応せよというのは無理です。

学校教育課長 この会議には建設部や道路管理の方などもおられますので、今いただいた御提案をもとに相談したいと思います。

高見委員 問題が教育委員会に全て降りかかってくるても大変な話なので、学校の敷地内のことはわかりますが、それ以外についても教育委員会が全て責任を持つと言われてもどうにもならない話なので。それはやはり地域なり許可している監督官庁がしっかりと指導していかないとだめだと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
次に、教育委員会所管分で、議案及びいただいた報告以外に何か質問はありませんか。

赤星委員 また給食の話です。富山市の学校給食の食器について、民間委託したところの衛生管理状況調査において食器に関する項目がずっと丸にならず、年間を通してほかの問題の項目はバツや三角がだんだん直っていったのですが、食器についてはずっと三角やバツ

がついていたので、どうしてですかとお聞きしたら、「それは食器が使い古したもので傷だらけのため油汚れや色がついたものがなかなか取れなくなっている」ということでした。みんなで大広田小学校へ視察に行ったときに、私は調理員から古い食器をいただいてまいりました。表面ががさがさで、確かに縁もとげとげになっているのです。

富山市の食器は多分一番安いシリーズのラインナップだと思えますけれども、せめてほかの市町村と同等のものにグレードアップしてほしいということを以前から要望してきたのですが、さきの3月議会の委員会で初めて「検討していないか」というとしている」とお答えいただきました。その後、食器の更新について、検討状況はどうなっているのかお聞かせいただけますか。

学校保健課長 今ほど委員がおっしゃったように、食器については傷がついて汚れが落ちないという意見もありますので、引き続き検討しているところでございます。

赤星委員 食器も子どもたちの食育の一環だと思いますので、ぜひもう少しいいものにかえていていただきたいと改めて要望したいと思います。

江西委員 最近、日本語が話せない外国人の児童が増えているため、富山市内では柳町小学校と五福小学校でそれに対応するような形をとっておられるというふうに聞いているのですが、具体的にどのようなことをされているのか教えてくださいませんか。

学校教育課長 委員がおっしゃった柳町小学校と五福小学校、それから今年度はもう1校で、日本語の指導を行う教員が入る形で配置されております。生徒は普段、教室に在籍しているのですが、ある時間になったら日本語教室に行きまして、先生と一緒に日常会話の練習をしたりゲームをして、楽しみながら日本語を覚えていくというようなことをしております。

江西委員 今もう1校の学校名が出てこなかったのですけれども、その3校のエリアに日本語を話せない児童が特別多いということですか。またその他のエリアの小学校にはそれほどいないと認識してよろしいでしょうか。

学校教育課長 そういう教員は必要なお子さんが多いというような校区に配置しており、それは正規の教員なのですが、そのほかに市の事業も県の事業も含めまして非常勤という形でそのお子さ

んが必要とする言語—フィリピンの言葉やヨーロッパの言葉など、それらを話せる非常勤の講師が必要度に応じた学校に行って、毎日ではないのですけれども日本語の指導を行っているということがございます。

江西委員

2パターンでやっておられるということですね。昨日、日本語が話せないからという理由で特別支援学校に行く外国人の子ども割合が全国的にもものすごく増えているという報道があったようですけれども、富山市の教育委員会としてのお考えといたしますか、リアルにそういったことがあるのかないのかも含めて教えていただいてよろしいですか。

学校教育課長

特別支援学校の状況については把握してはいないところですが、学校現場で外国語の指導のニーズは年々高まってきているので、それに応じて県にも増員といたしますか、要望はしているところでございます。

金谷委員

先日の本会議の際に、多忙化解消には人を増やすことが一番の近道で今後も働きかけをしていきたいというお話があったと思いますが、実際にどのくらい的人员が足りないと思っていられるのか、また具体的にどのような

働きかけをしていく予定なのかを教えてください。

学校教育課長 働きかけにつきましては、中核市教育長会や教育委員の連合会を通して県や国に働きかけるのですが、実際の内容といたしましては基礎定数の改善というものがございまして、小学校3年生と4年生で35人学級の選択をやっているわけなのですが、少人数学級を選ぶのかクラス1つを選ぶのかは選択なので、クラス1つを選んでしまうと少人数学級ができなくなってしまうという状況にございます。これが少なくとも35人学級もできて、加配の少人数の先生もいるという状態が、まず小学校3年生、4年生で一できれば全学年で一そういうふうになれば、それがまず1番かなと思っております。計算まではしておりませんが、そこがまず一番改善していただきたいところだと考えております。

金谷委員 今までもいろいろな働きかけをしていらっしゃると思いますが、いい回答がなかなか返ってこないのが現実だと思いますので、市だけで対応できる方法もあるのではないかと考えております。例えばスクールサポーターの増員だとか、補助事務員の増員だとか、その辺

のお考えというのではないのでしょうか。

学校教育課長 スクールサポーターにつきましては市単独でできるということで、平成28年度から平成29年度にかけて5名の増員ができませんでした。それから野外教育活動センターに宿泊学習に行くとき、養護教諭と一緒にいって学校に養護教諭がいなくなる場合に補助の養護教諭を配置するという事業があるのですが、それはこれまで8学級以上という基準があったのですが、それも1学級下げて、小さな学校にもそういう方が行けるようにしたというものもございます。あるいは複式学級に学習補助員を入れたりということで、それぞれの現場にどういう人が欲しいのかという意見を聞きまして、全部増えれば一番いいのですがそうはなかなかいかないので、どのような人員が一番必要かというのはさらに検討していきたいと思っております。

金谷委員 当然、要望なり依頼というのは相手のあることなので、独自でできるということをぜひ積極的に進めていただきたいなと思います。これは要望です。  
あともう1点、人が限られているとした場合、人の質を上げていく必要があるのではないか

と思っています。決められた人員で仕事をする際に仕事のクオリティをどんどん上げていけば、仕事がどんどん減っていきます。どこかへサポートに入らなければならないところがあったときに、自分の仕事もありながら外にサポートしにいくと、仕事がどんどん増えていくわけです。先生方のスキルアップの状況を教えてください。

学校教育課長 教職員の質を上げるということで、まず研修体制が一番なのかなと思っています。教育センターが中心となってさまざまな研修を進めているところです。それから学校訪問研修を昨年度から2年に1回にしまして、これは1つには負担軽減もあるのですが、2年に1回にしたことで1回に行ける担当の指導主事の数を増やして、アドバイスする時間も長くすることで先生のスキルアップを図るということも考えております。

また答弁でもあったのですが、外国語を小学校三、四年生でやったり、あるいは道徳が教科化になったりということで、指導するための資料をつくったり、道徳は小学校では初めて評価をするわけなので、そういうものの手引などを作成しています。

さらに、プログラミング教育というこれまで

になかったものも入ってまいりまして、大学の先生に講師になっていただいて指導主事を指導してもらうという会を設けて、そこで指導してもらった指導主事が現場で指導したり、あるいはモデル校へ視察に行ったりという取り組みをしているところです。

最後に、サポートの件なのですが、もちろん自分の業務以外にサポートに入るというのは非常に負担感があるわけなのですが、現場である以上、何らかの問題は毎日のように起きるわけで、その問題ができるだけ小さいうちに解決することや組織で当たるのがまず大事かなと。それがだんだん大きくなると対応にもっと時間がかかって多忙に拍車がかかるため、最初はちょっと時間はかかるのですが、現場には初期対応の迅速さが大事というふうに言っているところでございます。

金谷委員            その辺も含めて、内輪だけでできる仕事を進めていただくというのが一番早いのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

堀江委員            先生方は本当に多忙だと思いますが、きのうの痛ましい事件を受けまして、いつどこで何が起きるかわからないという中で、避難訓練をさらにきちんとやっていただきたいと思い

ます。現在どのようにお考えか教えてください。

学校教育課長 避難訓練につきましては、不審者が入ってきたとか地震や火事、津波が起きたなど、さまざまな想定 of 訓練を小学校においては毎月実施しているところでございます。中学校においては同じような訓練を学期にほぼ1回実施して、万が一に備えているというところでございます。

赤星委員 児童・生徒数が増えている堀川南小学校の増築が決まったところですが、敷地についてです。現在でも駐車場が満杯であらゆるところ—給食室と校舎の間とか、いろいろなところに先生方の車がとめてあります。これが行事や学校開放、地域の行事になりますととめるところがほとんどありません。今後も子どもがまだまだ増える見込みになっているので、一番困っているのはやっぱり安全で、子どもたちの事故が起きないかと心配しておられます。安全のためにも、今のうちに隣接する土地でもし購入できるようなところがあれば購入して、敷地の拡張が必要ではないかと思えます。改めてお伺いしたいのですけれども、いかがですか。

学校施設課長 現在増築に伴う設計を行っているところですが、校舎の建つ部分について地面が若干小さくなることを想定しております。その際に、植栽や駐車場として確保できる部分について今検討しているところです。校門側にある植栽の部分も含めて、増築した時に公地の利用—駐車場の敷地確保など、現状の敷地内でどこまでのことができるのかということをもまず検討しているところです。

赤星委員 その検討をした上でも無理があるとなれば、拡張もというふうにしてほしいと思います。そういう考え方でよろしいでしょうか。

学校施設課長 検討した結果、考えていきたいとは思っています。

赤星委員 よろしくお願ひします。  
それと関連するのですが、昨年の本会議の答弁で、増築をするけれども一部通学区域の変更も考えていかなければという答弁をされまして、これにはちょっと驚きました。地元の方々に「何か聞いていますか」と聞いたところ、「全然聞いてない」と。この前も運動会の際にPTAの関係者から、「あの話は本当け。僕たち何も聞いていないんだけど」と

おっしゃっていましたが。突然あのような答弁をなされたのはそういう検討をされていることなのでしょうか。

教育委員会事務局次長 文部科学省から出ている「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というものがございまして、その中に学校規模の適正化を図る手段として通学区域の見直し等といったことも例示されておりますので、それに基づいてお話をさせていただきました。

赤星委員 それは一般論として答弁されたのか、それとも特定の学校についてという意味で答弁されたのか、どちらなのでしょうか。

教育委員会事務局次長 あくまで一般論ということで、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとにお話させていただいております。

赤星委員 一般論ですね。通学区域が変わるということは単に通学区域だけではなくて、町内会や児童会活動もいろいろと変わります。したがって、そういった発言は慎重にさせていただきたいなと思っている次第ですが、どうですか。

教育委員会事務局次長 いろいろなことがあるということは当然承知

しておりますが、1つの可能性として検討させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

赤星委員 再確認ですけれども、先ほどから言っている通学区域の見直しというお話は、堀川南小学校のことを言ったわけではないということでよろしいですか。

教育委員会事務局次長 あくまで検討をしているということで御理解をいただければと。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づく1つの提言の中で、いろいろなことを今検討しているということで御理解いただきたいと思います。

委員長 堀川南小学校に限らず、いろいろな区域のことも含めて、そういった一般論もあるということでこれからも検討していくということですね。

上野委員 先ほどの訓練のことに関してお聞きしたいのですが、今回新聞等でさすまたについて報道されていましたが、さすまた以外にも盾か何かを使われるというふうにもお聞きしました。実際の訓練の際にそういったものを使ったり

することはあるのでしょうか。

学校教育課長 さすまたはほとんどの学校にあると思いますけれども、主に訓練するのは職員でございます。子どもたちはきのうの奥田小学校のように一逃げて安全な場所にいるという訓練はしますが、見えないところで教員がさすまたや盾などを持って不審者を外に出していくというような訓練はもちろん同時進行でしたり、あるいは子どものいない時間に職員だけで訓練を行うこともございます。

上野委員 多忙化の中、適宜やられるのは大変だと思いますが、随時周知していただいてやっていただければと思います。

高見委員 話はがらっとかわります。これは学校教育課長がいいのか教育委員会事務局次長がいいのかはわかりませんが、教育委員会事務局長でもいいのですけれども、過去の教育長に何回かお願いしているイタイイタイ病資料館についてです。小学校5年生のときに公害問題を習いますよね。子どもたちが公害問題を習った後に、イタイイタイ病資料館へ個人で研修に来るわけです。厚生労働省は毎年小・中学校の子どもたちがイタイイタイ病資料館へ来

て研修できるように、輸送手段の補助を行っています。ただ、残念ながら富山市内の子どもたちはあまりたくさん来ないのです。実を言うと私は解説ボランティアを行っておりまして、また、語り部の皆さんもおいでになるわけですが、厚生労働省がせっかくそういった輸送手段の補助—結構大きな金額をいただいているので、富山市内の子どもたちに—やっぱり公害があった当事者自治体ですから—公害問題をしっかりと勉強するように各学校へ指導してほしいなと思います。

これはちょっと横へそれますが、昨年富山聴覚総合支援学校の生徒がイタイイタイ病資料館に研修でたまたま来られて、そしてそれを題材にして子どもたちがミュージカルをつくったのです。これがものすごい感動を受けるミュージカルでして、昨年我々がやっている神通川清流環境賞の対象として表彰させていただきました。これを公害被害地域でも被害者の家族でも全くない学校の生徒たちがそれだけ一生懸命やってくれたことに、私は先生にも非常に頭の下がる思いがしました。少なくとも富山市内の小・中学生の子どもたちには、自分たちの近くで四大公害病の1つといわれるイタイイタイ病をはじめとするカドミウム被害が過去にあったことについて、後世

にしっかりと伝えていくことがこれからの環境を守るために大事な要素になることだと思います。イタイイタイ病資料館の研修を行うように各学校へしっかり指導していただきたいと強く強く要望し、教育委員会事務局次長の決意を聞きたいと思います。

教育委員会事務局次長

公害病につきましては、小学校5年生の社会科で勉強することになるかと思えます。イタイイタイ病資料館からは5年生の全児童にパンフレット等を配付していただいているというふうに聞いております。そういったパンフレット等をもとにしながら、イタイイタイ病についてはきちんと指導するように呼びかけていきたいというふうに思っております。

高見委員

先生の名前は忘れましたが、宮野小学校の先生が非常に真剣に子どもたちに公害病について教えてくれています。子どもたち自身が自分たちで勉強しようということで、いろいろなことを勉強して発表していただいています。教育委員会全体で、子どもたちに自覚を持っていただけるような環境をつくっていただきたいなと思います。これはひとつよろしくお願ひしたいということで、強くお願ひしておきます。

委員長

要望ということですね。

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。

教育委員会の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室／財務部入室〕

委員長

これより、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第12款公債費、第4条地方債の補正、

議案第103号 富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件、

報告第6号 専決処分について承認を求める件（富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件）、

以上3件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

財務部長

〔挨拶〕

財政課長           〔議案第99号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
公債管理特別会計繰出金について、  
議案概要書により説明〕

納税課長           〔議案第103号について、  
報告第6号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長             これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員           議案説明資料2ページの固定資産税の改正の  
（3）再生可能エネルギー発電設備に係る表  
を見ますと、対象設備は太陽光、風力、水力、  
地熱、バイオマスで、例えば太陽光ですと1,  
000キロワット未満は2分の1、1,00  
0キロワット以上は12分の7となっていま  
す。ものによって規模が大きいほうが有利だ  
ったり小さいほうが有利だったり、バラバ  
ラになっているのですが、これはこういった  
理由でそのようになっているのでしょうか。

資産税課長       この区分の設定につきましては、平成30年  
度の税制改正に伴います地方税法施行規則一  
総務省令と言われているものですが、その改

正により細かく規定されてきたものであります。出力による区分の設定理由につきまして国などに確認してみたところ、今の段階では明確な回答は得られませんでした。

財務部長 担当者が不在で十分な回答をもらえなかったということなのですが、基本的に総務省令に定めたものを条例で再度定めております。国にとっては規模に応じて優遇すべき一導入を図りたい一例えば太陽光などは小規模のほうを逆に優遇したいという考え方があるために、このような差を設けてやっているのだろうと思います。

赤星委員 推測すると、太陽光では小規模な一般家庭でもっと導入してほしいという意味なのかなと思いました。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して

いますので、これより、議案第99号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第103号、報告第6号、以上3件を一括して討論に入ります。  
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第103号、報告第6号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決・承認されました。

以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

次に報告案件として提出されている

報告第21号 経営状況報告の件（富山市土地開発公社）

を議題といたします。  
当局から説明を求めます

用地課長           〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
次に、財務部所管分で議案及びただいまの報  
告以外に何か質問はありませんか。

赤星委員           富山駅前のC i Cビルとその後ろのアミュー  
ズ新桜ビルの上に連絡通路があって、そこ  
には観音開きの重たい扉があります。車椅子を  
御利用の御夫婦で、奥さんがよく利用されて  
いるのですが、車椅子の方が自分で扉を開け  
られないし、開けて押さえているのも大変だ  
ということで、私は3年くらい前から改善し  
てくださいとお願いしてきました。その間に  
管財課長が2人かわられました。現在の検討

状況はどのようになっているのでしょうか。

管財課長

さきの3月議会でも委員からそのようなお話がありましたので、その時にも申し上げましたが、市としましてはバリアフリー化の推進ということは重要なことだというふうに考えております。昨年度も市本庁舎西館1階の障害福祉課横の多目的トイレの扉を軽くするなど、対策を取っているところであります。

委員から今御指摘がありましたことにつきましては、連絡通路自体が後からつけられたということもありまして、構造が特殊であることが1つネックになっております。それにつきましては業者にどのような対応が可能であるのか、あるいは予算がどれくらい必要なのかという調査や見積り等を行っているところであります。その結果を見て一予算措置も必要でございますので一それを含めて対応について検討してまいりたいと考えております。

赤星委員

C i Cビルの中にこども図書館もありますし、今度中央児童館もできるということですので、ベビーカーを押したファミリーもよく通っておられます。できるだけ早い改善をお願いします。

委員長

ほかないようですので、この程度にとどめます。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

これをもって、平成30年6月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

平成30年6月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 堀江かず代

署名委員 赤星ゆかり